



水と人が奏でるハーモニーのまち

宝達志水町

議会だより

平成21年2月24日発行

■発行

石川県宝達志水町議会
〒929-1492

石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ18-1
TEL(0767)29-8310 (直通)
FAX(0767)29-4623

■編集

宝達志水町議会
広報編集特別委員会

第15号



平成21年 成人式

主 なる
記 事

■20年第4回定例会 2

■正副議長就任あいさつ 2

■一般質問 (5名) 4

■常任委員会ノート 9

■町議会日誌 12

平成20年 第4回 定例会

議長に金田之治 氏

副議長に林 一郎 氏

12月10日～17日

正副議長および議会運営委員の
交代が行われました



金田 議長



林 副議長

正副議長就任

あいさつ

町民の皆さまにおかれましては平素から町議会に對しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

私たちは、去る十二月十七日の定例会におきまして、議長、副議長に選任されました。誠に身に余る光栄であり、そ

の責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

私たちは、微力ではありますが、議会人として町民の皆様のご期待に応え、町政の発展と町民福祉の推進に、誠心誠意努力をいたす覚悟でございます。

今、町は少子高齢社会への対応、地方分権改革、町民の安心・安全確保、そして三位一体改革による財政的な危機など多くの課題が山積しております。

町議会といたしましても、こうした課題に全力で取り組むとともに、執行機関へのチェック機能の強化、議員自らの政策形成能力の向上など、さらなる議会の活性化を進める決意でございます。

今後とも、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

議長 金田 之治
略歴 副議長、議会運営委員長
二期 六十四歳

副議長 林 一郎
略歴 教育厚生常任委員長
二期 六十歳

議会運営委員会

◎北本 俊一
○中川 信夫
近岡 義治
北 信幸

(◎委員長、○副委員長)

予算関係

主な歳入

◎一般会計補正予算

歳入歳出それぞれに二億六千四百四十三万四千円を増額し総額八十億四千三万三千元とするもの。

主な歳入

- ・地方特例交付金 百九十六万二千元
- ・分担金および負担金 百六十二万二千元
- ・国庫支出金 民生費国庫負担金 百十八万六千元
- ・県支出金 民生費や農林水産業費などの県支出金 千七百四十二万五千元

主な歳出

- ・合併振興基金積立金 二億円
- ・町社会福祉協議会運営費 七百四十二万二千円
- ・保育所費 (管外保育所運営費負担金) 三百三十七万六千元
- ・健康推進費 (予防接種委託料) 二百九十一万円
- ・農業振興費 (農地連担集積強化促進事業費補助金) 二百十四万四千元
- ・県営事業負担金 (県営圃場整備事業負担金) 三百二十九万三千元
- ・(県単道路改良事業費負担金) 二百八十二万八千元
- ・温泉施設運営費 四百七十万円
- ・体育施設管理運営費 三百八十七万七千元
- ・農地災害復旧費 三百八十七万円

◎国民健康保険特別会計

補正予算

歳入歳出それぞれ一億二千三百九十四万五千円を増額し総額十六億八千四百七十六万円

主な歳入
国庫負担金 四千九十四万九千元

国民健康保険財政調整基金繰入金等 九千七百九十万八千元

主な歳出
一般保険者療養給付費 一億九百九十万九千元

一般被保険者高額療養費 千二百五十六万五千元

(全員賛成)

◎後期高齢者医療特別会計

補正予算

歳入歳出それぞれ百二十五万五千円を増額 総額一億七千三百二十四万六千元

(賛成多数)

◎介護保険特別会計

補正予算

歳入歳出それぞれ五十万五千円を増額 総額十三億

四千六百二十万九千元 (全員賛成)

◎国民健康保険直営診療所

特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ十万円を増額 総額六千八百六万四千元 (全員賛成)

◎ケーブルテレビ事業

特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ二百九十五万円を増額 総額六千六百二十二万円 (全員賛成)

◎国民健康保険志雄病院

事業会計補正予算

資本的収入一億六千八百七十万円 支出一億六千八百七十九万九千円を増額するもの。 (全員賛成)

条例、規約関係

◎国民健康保険条例の一部を改正する条例について

(全員賛成)

意見書・請願

◎ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願

(継続審議)

◎燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願

(不採択)

廃止について (全員賛成)

◎財産の取得について

(全員賛成)

◎宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (全員賛成)

専決・その他関係

◎平成二十年度宝達志水町一般会計補正予算(第五号)

歳入歳出それぞれ二百四十五万三千円を増額 総額七十七億七千五百五十九万九千元 (賛成多数)

◎「かほく市営バス事業押水・宝達線運行に関する事務の委託について」の

町政を問う

質問 いっばん



入札制度のあり方を問う

津田 勤 議員

問

入札制度のあり方を問う。
 ・今回の収入役の事件を町長はどのように受け止めているのか。
 ・入札・契約手続き運営委員会のメンバー選定はどのように行われているのか。
 ・指名競争入札により工事等を発注するに際し、その業者選定はどのように進められているのか。
 ・別の発注方法(条件付一般競争入札を含む)を検討できないか、その内容を聞きたい。

答 町長

今回の事件は、組織や制度の問題とともに、本人の個人的事情によるものが大きいと思っている。当時総務課長という要職にありながら、その地位を利用して個人的に金銭を受け取り、工事入札の指名に便宜を働いたということに対しては、絶対に許されない行為であり、この事件によって町民からの信頼を大きく失ったことは大変遺憾に思っている。もう少し早くに「制限付き一般競争入札」や、「入札予定価格」の事前公表などの制度の導入をしていけば、このような事件を防ぐことができたかも知れない。

答 企画財政課長

入札・契約手続き運営委員会設置規程に基づいて決められている。委員は、副町長、総務課長、企画財政課長、農林水産課長、建設課長、上下水道課長の六名で構成されている。

指名競争入札参加者選定要

項に基づき、発注する工事金額や工事内容と、入札参加者の※経審点数、当該工事に対する地理的条件、工事実績等を総合的に判断して、入札・契約手続き運営委員会が業者の選定を行っている。

現在、当町の入札は「制限付き一般競争入札」、「指名競争入札」の二つの方法で執行しており、その中でも建設工事においては、工事内容により、工事の施工実績、工事成績、除雪等の地域貢献実績を評価して行う「総合評価方式」を試行している。さらに、「電子入札」の導入について、今後もし引き続き慎重に検討を重ねたいと考えている。

※経審点数とは、経営事項審査を点数に置き換えたもの

財政状況について問う

萩山 恭子 議員



問

① 合併特例債について。
 ・これまで、合併特例債を充当してきた事業内容を問う。
 ・二〇一四年までに残りの充当可能額をどうするのか。
 ・今後の計画、使い道と額を示せ。
 ・合併特例債の対象事業の厳選が必要ではないか、また将来負担となる部分はこの厳しい財政状況の中、見通しは立つのか。

② 繰り上げ償還について
 ・減債基金は、億単位の備えが必要ではないか。
 ・借り換えを認める制度は来年も利用できるのか。
 ・利息軽減はいくらになるのか

③ 財政のやりくりについて
 ・極めて厳しい財政状況をどのように立て直していくのか。

④ 行財政改革計画について
 ・実質公債費比率、将来比率も県内で最も高い比率である。行財政改革計画事業を断行し、財産のフル活用に進進し今後の行財政改革計画に対する実行力と決意と主な計画を聞きたい。

⑤ 町有地(免田用地)について
 ・免田用地を企業誘致適正化申請するため、検討委員会

を開催したと聞いているが、中間報告や最終報告も無いまま、解散となった。経緯説明を求める。

⑥ 来年度の主要施策について
 ・来年度の主要施策に使ったお金で収入を増やす事業を打ち出してほしい。考えを聞きたい。

⑦ 町財政の方針・抱負について
 ・今年一年を振り返り、悔いのない運営を行政も議会も心がけ、奮起して来年の町政に邁進すべしと思うが町長の所信を問う

ないと考えている

③ 徹底したコスト削減と、大胆な行財政改革を考えている。

⑦ 将来を考えた時、財政の健全化を第一に優先すべきと考えている。従って、大胆、且つ徹底した行財政改革を遂行したい。

答 総務課長

④ 職員の定員適正化計画については、定年前の退職者の増加や退職者の補充を行わなかったことにより、計画よりも二年早く目標を達成し、また今後の退職予定者を含めると平成二十二年度までに計画より十五人上回る予定になっている。

① これまでの合併特例債充当額は三十二億一千万円で、現段階では残りが二十三億九千万円、統合中学校の建設事業費次第では、ほぼ満額になる。

② 類似団体の平均残高はおよそ一億円となっているが、本町は合併以降取り崩して決算をしている。基金に頼らない予算を編成し、余裕が出た場合には積み立てをしたい。また、繰り上げ償還については来年度も承認をいただいている。利息軽減額は千三百万円になる。

⑤ 各地域の工場適地の自然および立地条件の結果を県の工場立地調査簿とホームページに掲載する予定。企業誘致促進研究会は十九年度に五回開催し、内容は、該当すると思われる町有地の確認、誘致企業の紹介および視察等が主なものである。

⑥ ゴミ袋の有料化、町単独事業の地元負担の見直し、また、将来的には公共施設の駐車場の使用料も検討したい。

答 企画財政課長

① これまでの合併特例債充当額は三十二億一千万円で、現段階では残りが二十三億九千万円、統合中学校の建設事業費次第では、ほぼ満額になる。

② 類似団体の平均残高は

次年度に向けた所信を問う

北本俊一 議員



次期町長選挙 出馬を断念!

問

① ふるさと農道について

北川尻地内のふるさと農道整備事業は、合併以前に着工しているが、いまだに完成していない。事業の進捗と今後の見通しを問う。

② 中学校建設について

中学校建設は合併後の大きな事業の一つである。円滑な事業展開を行うためには体制づくりが重要と思われるがいかがか。

③ 町政運営の基本方針について

基本姿勢や次年度に向けた所信を問う。

答 町長

① お尋ねにあったように事業着手以来十五年余り経過

した現在も、全線共用開始されていないことは、誠に残念である。その大きな要因は、計画地の複雑な土地の権利関係にあると承知している。問題解決には地元のご協力なくして実施できない事情があり、今後ともご協力をいただきながら着実に完成を目指していきたい。

② 十二月定例会において、

議会内に中学校建設特別委員会が組織され、既に四回の委員会を開催し、鋭意検討されている。中学校統合整備に係る所管事務は、建設構想など計画立案の初段階から相当の事務量が予想される一方、学校施設としてソフト・ハード両面において専門的知識が求められる。中学校建設特別委員会における審議の進展状況に歩調を合わせて、来るべき時期に、必要な専任スタッフを配置した事務体制づくりをおこなう。

③ 就任以来、町民の融和を

第一として、「宝達志水町の地域に根ざし、この地域に生きる私たちが、力をあわせこの地に本当に必要な行政政策をし、この地域にあるものを活かす」いわゆる「宝達志水町イズム」を掲げまちづくりに取り組んできた。私は七つの

重点項目を掲げ、地域格差の是正が必要な中で、生活環境整備にも取り組んできました。

また、自らも行財政改革の先頭に立って今日まで来ました。福祉関係では特に保育所の充実を図らなければならず、両地区の保育所は老朽化しております。また情報公開はケーブルテレビを通じ、いろいろな形で情報公開も行っています。さらに、広域行政にも目を向けております。3年7カ月の間で、議会や町民の皆さん方の御理解をいただきながら実行してきました。しかし、私の思いを完遂したわけではございません。下水道の整備も終わって

いませんし、行財政改革も終わっていません。そして少子化に向けて、子供さんを預かる施設の充実も残っております。そしてまた、町民の融和を図るための中学校建設も大きな問題であります。しかし、財政的な問題もありまして、今後、議会、町民の皆さん方の理解を得ながら進める問題であると思っております。

しかし、今回の収賄容疑事件に関し、任命責任は、私、町長にあると思います。そして、町民の皆さんには機会あるごとに、責任は明確にすると言ってきました。町民に対し町長はうそをついてはいけません。しっかりと町民の皆さんに、姿勢を示すのが筋だと考えております。

そこで、来春の町長選に私は出馬いたしません。今後残された3カ月、しっかりとこの汚名を挽回すべく、全力を挙げて取り組まなければならないのが私の仕事でございます。

交通政策について問う

柴田 捷 議員



進捗状況について問う。

答 町長

① 「かほく市営バス」は、かほく市営バス連絡協議会で当町が離脱する旨の議決を得て、今議会へ議案を提出した。

私鉄路線バス、羽咋市循環バスの当町への相互乗り入れ、旧志雄町内を巡回する「のらんち号」のバスは、廃止または中止を検討しているのは事実である。乗客の減少、それに伴っての財政負担が原因。「デマンドタクシー」の一定の条件下での減免・免除は現在のところ考えていない。

② 企業誘致に伴っての幹部社員および従業員の住宅確保は、本町に住所を構えていただくようお願いしている。企業から集合住宅や独身寮の建設用地の斡旋等の要望があれば、積極的に要望に応えたい。

③ 合併協議において、分庁方式と決定された。しかし、一つの課で処理できない問

題が生じていることも事実である。このことに対処するため、関連する課が同じ庁舎にあつて連携しながら処理することが、柔軟で機敏に対応できるとも感じている。もし町民の理解が得られるならば、組織の見直しについて検討したいと考えている。

職員に求める行動指針については、就任以来、機会がある度、職員に「町民から信頼される行政」、「町民の目線に立った行政」を指して、「職員一人ひとりが事務に責任をもって全力を傾けることが必要である」と指示してきた。また、接遇・実務に係る知識の取得にも努めているところである。

答 副町長

③ 指定管理者制度の導入には、保育所について検討を重ねてきた。その結果、町内七つの保育所の内、相見保育所、南部保育所、中央保育所が該当する保育所で

ないかと考えている。

また、指定管理者制度の導入方針、手続マニュアルを作成し、公の施設について所管課に指定管理に移行できる施設かどうか検討するよう指示した。今後は、指定管理者制度を導入するために、公の施設を設置することを想定した設置条例の整備や指定管理者候補者の募集を行いたいと考えている。

答 企画財政課長

① かほく市営バスの負担金額は年間三百七十七万六千円。巡回バス「のらんち号」は収支差引約一千万円余りの赤字。生活路線バスの年間負担額は約百万円余り。デマンドタクシーは年間二千万円を超す経費を伴う。羽咋市の乗り入れについては、走行距離が当然長くなり、それに伴い時間もかかることが想定される。

問

- ① 本町の交通政策についてかほく市営バス、私鉄バス路線の廃止、羽咋市循環バスの当町への相互乗り入れの中止、町内巡回バスの廃止が今年度末に予定されていることについて
- 各バスの利用状況、当町の負担金額、収支状況など財政に及ぼす影響を問う。
- デマンドタクシーの利用料金の値上げの効果とデメリットを問う。
- 羽咋市への乗り入れができないか。
- ② 一定の条件の下で、デマンドタクシー料金の減額、免除の措置ができないか。
- ② 企業誘致に伴う定住者の確保について
- 幹部社員や従業員の住宅確保について問う。
- 従業員等の宿舍確保について、依頼、要望、要請があったか。
- 従業員等の居住について、これまでと今後の取り組み方を問う。
- ③ 行財政改革推進について
- 組織と職員の行動指針的なものを問う。
- 柔軟な対応可能な組織の必要性と組織の見直しについて問う。
- 町長として、職員に求める行動指針のようなものがあるかどうかを問う。
- 指定管理者制度の導入への

汚染米混入事件に

ついて問う

小島昌治 議員



問

① 町内中小企業者と労働者を守る、年の瀬緊急対応を（緊急保証セーフネット五号の活用について）
 ・不況の原因と規模をどう認識しているか。
 ・「原材料価格高騰対策等緊急保証」と一般の制度融資との違いをどう認識されているか。
 ・「セーフティーネット保証五号」に町はどうか対応するのか（認定書発行の書類の種類）。

・金融機関や保証協会がこの制度の理解を充分出来ていないときは、町が「認定」した業者が一刻も早く融資を受けることが出来るよう迅速に働きかける用意はあるか。

② 収賄事件について

・「収賄容疑事件対策会議」の議論の現状について問う。

・再発防止策について問う。

③ 汚染米混入事件について

・学校給食への混入の経過等を問う。

・再発防止をどう考えているか。

・学校給食を完全自校方式にして地産地消を進めると再発の可能性はずっと小さくなるのではないか。完全自校方式に戻す考えはないのか。

答 町長

① 町が「認定」をした業者に対し、一刻も早く融資が受けられる事が出来るよう金融機関等に働きかけたいと考えている。

② 収賄容疑事件対策会議・入札契約制度部会において、改善すべき点について協議を進めている。また、職員一人ひとりが高い倫理観を持つことが重要であり、議会や町民を巻き込んだ議論は、特に必要がないと思っている。

③ 本町の食材購入ルートは、従来より町内の業者から優先的に納入している。また、県の学校給食会を通して、米やパン、牛乳を納入しているが、その他の加工食品も、学校栄養士が関与し、できるだけ給食会が推奨する製品で対応するよう心掛けている。
 本町の学校給食における地元産の使用量は、民間委託方式を実施後も、地元生産者の協力もあり、むしろ量的には増えている状況である。完全自校方式に戻す考えはない。

答 総務課長

② 会議の名称であるが、県警による逮捕直後、起訴前であったことから「収賄容疑事件」としたが、既に起訴ならびに公判が始まったということから「収賄事件」と名称を改めたい。会議の調査の範囲は、合併前の志雄町立樋川小学校校舎棟耐震補強工事と合併後の宝達志水町立志雄小学校耐震補強工事の二件となっており、この工事の発注に関して調査していきたいと考えている。

答 企画財政課長

① 緊急保証セーフティーネット五号は、原油に加え原材料価格の高騰が原因で、世界的規模の価格体系の変化が生じていると認識している。対象業種は六百九十八業種で保証率は、〇・八パーセント。貸出金の条件

ある。完全自校方式に戻す考えはない。

は、最近三か月間の平均売上高が、前年同期と比較してマイナス五パーセントから三パーセントに緩和された。そして、別枠で融資を受けることができる。町の認定書は、遅滞なく発行している。現在の町内業者の利用件数は、十二月五日現在、個人が二件、法人が十件発行されている。現在のところ商工会に加入・未加入の条件はない。所得税の申告提出用紙の色の違いで差別もない。また、赤字決算の企業でも経営実態や特徴を踏まえ、判断するよう通達を受けている。

② 再発防止に、現在入札契約制度部会で協議を重ねており、近日中に防止策を取りまとめたいと考えている。

このほか、次の項目の質問もありました

○ 雇用促進住宅「廃止」問題について

○ 乳幼児医療無料制度の前進（現物支給）について

常任委員会ノート

十二月定例会会期中に行われた審査の内容を紹介します

総務

12月15日

問 合併振興基金の最終目標は何年度か。積み立てる金額は。

答 昨年度から五年間、平成二十三年度まで。最終積み立て額は十一億三千万円。

問 あと三年間で残りを積み立てし、合併特例債を充てることだが、自己財源も必要になる。それも含んだ計画か。

答 財源は一般財源を使う。

問 合併振興基金を積み立てる根拠は何か。

答 合併に伴う地域住民の連

帯の強化、および地域振興に要する事業を実施するため。積立の算定の九十五パーセントが合併特例債で充当できる。その元利償還金の七十パーセントは普通交付税で算入される。

問 今、町民の苦しみの中で積み立てとはどうなのか。中学校の合併にこだわっているのか。中学校建設特別委員会の中で決められたのか。議会の同意もまだ住民の同意もされていない。

答 積み立てをしてもすぐ使えない。二十一年度にはじめて二千万円、二十二年度に五千三百三十三万円、二十三年度に一億円を使えるというものである。

問 必ずしも基金は中学校建設のものとしたものでは無い。将来のためにも皆さ

んと相談して決めていく。

問 商工会合併の進捗状況、ネクサスの使用について説明してほしい。

答 商工会合併は（昨年十二月）十八日に調印式がある。一年間は、本所と支所という形で、二年後にネクサスで合併する運びになる。

問 志雄の雇用促進住宅を耐震構造にして、売却すると聞いたが、数千万で買えるのではないか。

答 売却価格に耐震費用を上乗せすると聞いた。

問 原地区の農業災害復旧が、なぜ国庫対象にならなかったのか。

答 農業災害復旧は査定規模に届かなかつた。

問 商工団体育成費は合併のための経費か。

答 債権者保護手続きが必要で、公告費が四十万円、合併認可手続きの合併登記料で二十一万四千円。

問 電柱移転の費用がかかるようになったのはなぜか。

答 北陸電力とN.T.T.があるが、N.T.T.の電柱移転は、昨年度まで一部免除があつ

た。本年度から占用申請をしている町が百パーセントの費用を出している。

問 木質バイオマス発電所（針山）の現在の稼働状況は。

答 現在は本稼働に入っている。木質プラントはメーカーが責任を持って保障している。チップの保管場所が狭いので広域圏の施設を借り、何か月分かをストックをする。

問 合併で押水公民館の管理が志雄の方にと聞いたが…。

答 そういうことは無い。おのおのに事務局があるが、職員がいる場所についてこれから考えていく。

教育厚生

12月12日

問 管外保育は、どの町へ行っているのか、何箇所ぐらいあるのか。

答 町外へは羽咋市、かほく市、志賀町、南砺市、加賀市、中能登町、保育所等では十一名。受入れは七尾市、津幡町、羽咋市、かほく市から七名で、受け入れできない場合は、時期も見えて他町と相談しながら行っている。

問 全国大会出場の助成金について、他から助成をもらえる手立てはないのか。国の外郭団体で優秀な成績をおさめた団体について奨励金制度がないのか。

答 大会に対しての補助は受けられるが、今回の助成は交通費、宿泊費である。

問 集落や育成会からの各小学校の補助は、旧志雄町で

も行っているところがあるのか。旧押水町は全部ある。どういふものを購入しているのか、どういふ目的で補助金をだしているのか。

答 中学校二校は集落からは無い。小学校は第一小学校で一世帯千円後援会費として入ってくる。金額は定かでないが宝達小、相見小はそこまで至っていない。樋川小も集落ごとに支援をしている。志雄小は無いが町のほうから推奨できるものも無い。公共物は設置者が持つのが原則で、地域の声と歴史的にやっているもので、買うものは物品。施設に使うのは望ましくない。現状としてはプロテクターが古いということで購入したとか、いすを一部購入した例がある。

問 原油高騰対策事業は効果的な助成で、七十五歳以上の方に使って有効なものがあるのか。

答 当初は灯油と考えていたが、高齢者の方々に現金を支給する形で考えている。

問 日本脳炎の予防接種が増

えたのは自主的に増えたのか。PR活動があつてか。

答 日本脳炎は厚生労働省では積極的干渉はしない形だったが、ワクチンが少しずつよくなってきたことでドクターが推薦してくれる形になつてきている。

問 喜多家の消火器購入は何本か。

答 喜多家は全部の本数は把握していないが三本は取替え、詰め替えは二本である。

問 小学校や中学校の管理維持費が増えているが、太陽光エネルギーとかを利用した施設に変えられないか。

答 樋川小学校に利用している。日照不足で投資金額のわりに発電電力が少ない。

問 長年の懸案であった相見保育所の改築は、二十二年度完成予定のことですが、どういふような建設計画を考えているか。

答 予算は合併特例債を活用し、二十一年、二十二年度に渡り、造成工事、実施設計、監理委託、建築工事、電気工事、機械設備工事を予定している。



産業建設

12月11日

越五十万円を差し引いた。

問 他の補助金について一切説明がない。なぜ志雄土地改良区だけ減額するのか。

答 志雄土地改良区のみでなく、当然ながら最終的な段階で押水土地改良区も内示額で示した。

問 農林水産課内でどれだけ精査したのか。事業の数、補助金の見直しを全員協議会の時にその資料を出してほしいといった。半年もたない間に、運営費を削るとは理解できない。

答 後ほど詳しく説明をした。

問 消火器の取替えで期限が切れることが分かっているのに、当初予算で組むべきであって、修正に出すものでないと思うが。

答 当初予算の時期に所管の方でしっかり確認をしたうえで、予算に盛り込むようにと改めて指示をした。

問 除雪に対して業者数、稼働する台数は、近年は除雪の場合マンホール、水道等は保険対象外であるはず。この保険はこういうものに

対応しているのか。

答 町の施設は保険適用外で、町以外のものはすべて対象になる。

問 消火栓もそうだろうがそういう場合は業者負担か。

答 その通り。上下水道課の方にきちつと消火栓、マンホール等が見えるように対応するむねを指示してある。万が一のときは上下水道課と話し合う。

除雪の車両台数は五十一台、業者数は二十九社である。

問 除雪の個人的な苦情は区長を通じてと言っていることにしてほしい。

答 区長に再度依頼します。

問 出勤は何センチか。

答 十五センチを目安にしている。

問 油の供給や単価は、どこで決めているのか。

答 企画財政課でまとめて、町内の業者に毎月単価契約をしている。

問 ストープの必要な施設があるのか。

答 老人福祉センター、学校

は温風ヒーターを使っている。

問 灯油のストックがあるのか。

答 なくなった時点で業者に連絡して入れている。

問 経費的な節減として、灯油販売業者に定期的に補充することで配達料がかからないようにするといった工夫も大事でないか。

答 統一できるものか販売業者に聞いてみる。

問 土地改良区の合併を多

に進めていただきたいことから予算化をしている。交付決定の前に内示という通知を出している。内示については、一つの要素として、

前年度の繰越金というものが私どもの大きな減額する要因であるということ認識をしている。両土地改良の決算状況と見込などを含め査定し、五十万円程の繰り越しになるだろうと決算書の中にもそういう数字が

上がっており、前年度の繰

町議会日誌 11月～1月

【11月】

- 1日 軍恩連盟押水支部物故
会員追悼式・慰霊法要
- 3日 町功労者表彰式
志雄商工会従業員表彰式
- 6日 ケーブルテレビ放送番
組審議会
- 7日 押水第一小学校食堂棟
地鎮祭
- 9日 宝達山水源の森づくり
協会植樹会・演奏会
- 10日 議会運営委員会
- 11～12日 決算特別委員会
- 14日 かほく市営バス連絡協
議会
- 19日 広域圏議会運営委員会
第52回議長全国大会
- 21日 国保運営協議会
- 25日 例月出納検査
能登空港利用促進議員
連盟地域活性化セミナー

【12月】

- 10日 議会運営委員会
定例会開会
- 11日 産業建設常任委員会
教育厚生常任委員会
- 12日 病院運営特別委員会
- 15日 総務常任委員会
議会運営委員会
- 17日 定例会再開
- 18日 商工会合併契約締結式
- 19日 中学校建設特別委員会
- 25日 例月出納検査

【1月】

- 6日 消防団出初め式
- 11日 成人式
- 14日 羽咋郡町議会議長会臨
時総会
- 15日 押水商工会臨時総会
志雄商工会臨時総会
- 16日 議会運営委員会
- 19日 定期監査
- 20日 能登総合開発・七尾線
強化理事会
- 20～23日 定期監査
- 21日 中学校建設特別委員会
- 26日 例月出納検査
定期監査
- 27日 県議長会臨時総会
産業建設常任委員会
- 30日 広域圏議会運営委員会

編集後記

十二月定例会における一般質問の答弁や委員会常任委員会を中心編集しました。前号では誤字が多いたが、意見をいただきましたが、これを糧にこれからも、独自の発行姿勢を堅持しながら、見やすく、読みやすい紙面づくりを心がけ、内容の充実に努めたいと思います。



第1小学校食堂棟地鎮祭



本会議場での町長答弁

- 広報編集特別委員会**
- 委員長 中谷 浩之
 - 副委員長 岡野 茂
 - 委員 金田 之治
 - 委員 林 一郎
 - 委員 川崎 與一